

平成31年度（2019年度）金沢大学大学院法務研究科 入学試験問題

【B日程】法律専門科目試験

商法 採点基準

株式の共有の際の処理と株主総会決議効力の争いについて、ごく基本的な知識と処理を説明することを求める。

相続が生じた場合の、株式の共有及びその行使について条文を引用した上で、基本的な手続の説明に30%の配点を与える。

さらに、株主総会決議の効力を争う方法として、無効確認訴訟及び不存在確認訴訟についても検討することを求める。各争訟方法を摘示すると共に、取消事由、無効原因、不存在原因の有無について条文・判例を踏まえた検討をすることで合計70%の配点を与える。